

条件付き一般競争入札 発注情報【物品取扱等（業務請負）】

発注番号	7-衛物3
公告日（公表日）	令和7年2月5日（水）
発注担当室	伊賀南部環境衛生組合 業務室
業 種	廃棄物収集・運搬・処理
番 号	令和7年度（ ）第251804号
件 名	資源ごみ等収集運搬業務委託
場 所	名張市内及び伊賀市青山支所区域
履行期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
概 要 ※詳しくは、仕様書等を参照すること。	名張市内及び伊賀市青山支所区域の資源ごみ等の収集運搬業務 一式 ◎この発注案件は、予算決定前の契約準備行為として実施しますので、関係予算の議決をもって開札及び契約締結を行います。 【契約締結予定日：令和7年4月1日】
入札参加資格要件	・地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に公告日から開札日までの期間該当しないこと。
	・公告日現在、「名張市入札参加資格者名簿」に登録されている者で、かつ、この発注案件に対応する業務区分に登録している者。
	・公告日現在、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく会社更生手続開始若しくは更生手続開始の申立てがなされている場合又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始若しくは再生手続開始の申立てがなされている場合にあつては、一般（指名）競争入札参加資格の再審査に係る認定を受けていること。
	・「名張市建設工事等資格停止措置要領」に基づく資格停止措置を公告日から開札日までの期間受けていないこと。
	・この発注案件は、電子閲覧であるため、別添の仕様書を閲覧すること。
	・公告日の前日から引き続き、名張市内又は伊賀市（青山支所区域に限る）に本店を置く者で、名張市の定める「物品取扱等」の業種区分において「廃棄物収集・運搬・処理」に登録している者。
	・入札参加申請書提出前に別紙「承認願」に次の①及び②を添付のうえ、伊賀南部環境衛生組合業務室へ持参又はFAX（0595-53-1125）し、承認を受けること。なお、承認印のある「承認願」の写しを入札参加申請書に添付すること。 ①一般廃棄物収集運搬業の許可を有していること及び自社で保有する塵芥車の許可登録車両が4tパッカー車1台以上、2tトラック車3台以上であることを証する書類。 ②公告日以前10年間に於いて、地方公共団体発注の資源ごみ等収集運搬業務について、元請として契約を履行した実績を証する契約書の写し等。
入札保証金	免除
契約保証金	☐ 免除 ・ ☒ 必要（契約金額の10／100以上）※契約金額（税込）が500万円以上の場合に限る。 ※免除規程あり。詳しくは名張市ホームページ「契約履行実績による契約保証金の免除について【物品取扱等（業務請負）】」をご覧ください。
予定価格（税抜）	74, 530, 000円 ※ 予定価格と設計金額は同額です。
最低制限価格の設定	無
前払金	無
契約代金支払方法	毎月払い
質問受付方法	質問書（契約検査室のホームページ掲載様式）により、契約検査室あてにFAX（0595-62-0778）で送付すること。 FAXした際は、受信確認を契約検査室（TEL 0595-63-7335）までお願いします。
質問受付期限	令和7年2月12日（水）午後5時まで
質問回答方法・回答日	契約検査室ホームページ「お知らせ」で令和7年2月14日（金）午後5時頃までに公表
入札参加申請書の受付期限	令和7年2月17日（月）正午まで【契約検査室へ持参又はFAX（0595-62-0778）】 FAXにより参加申請した場合は、受信確認を契約検査室（TEL 0595-63-7335）までお願いします。
入札参加無資格者の連絡	令和7年2月19日（水）午後5時までに電話で連絡する。 ※電話連絡の無い場合は、入札参加資格があるものとする。
入札書到着期限	令和7年2月25日（火） ※名張市郵便入札に係る封筒の記載要領（契約検査室のホームページ掲載）に基づき「一般書留」・「簡易書留」・「特定記録郵便」のいずれかの方法により名張郵便局留で郵送すること。
入札参加者及び立会人の公表	令和7年2月27日（木）午後3時頃までに契約検査室のホームページ及び契約検査室で公表 ※立会人に選ばれた場合に、立会できないときは、令和7年2月27日（木）午後5時15分までに「立会人辞退届出書」を提出すること。【契約検査室へ持参又はFAX（0595-62-0778）。FAXにより提出したときは受信確認を契約検査室（TEL 0595-63-7335）までお願いします。】 ※期限までに辞退届出書の提出がなく、立会いしなかった場合は、入札を無効とする。
開札日時	令和7年2月28日（金） 午前10時30分
開札場所	名張市役所4階 402会議室

※留意事項：上記のほか、「名張市契約規則」、「条件付き一般競争入札運用基準」に基づくものとする。